

令和6年度

岩手県立遠野緑峰高等学校

第1回学校運営協議会

期 日	令和6年5月27日（月）
時 間	15:30～16:30
場 所	遠野緑峰高等学校 会議室
次 第	1 開会のことば 2 校長あいさつ 3 自己紹介 4 役員選出 5 協議 （1）学校経営計画について （2）学校運営協議会設置要綱の改正について 6 意見交換 7 諸連絡 （1）今後の予定 （2）その他 8 閉会のことば

令和6年度遠野緑峰高等学校 第1回学校運営協議会実施要項

<日 時> 令和6年5月27日(月) 15時30分～16時30分

<場 所> 本校 会議室

<学校運営協議会委員>

あべ かずや
阿部 一也 様 (本校PTA会長)

きくち ゆきお
菊池 由紀夫 様 (本校教育振興会会長・同窓会長)

ささき まこと
佐々木 誠 様 (遠野東中学校校長)

ひかげだて とおる
日影館 亨 様 (土淵小学校校長)

ささき しんじ
佐々木 伸二 様 (遠野市教育委員会教育部長)

こうの けんた
河野 堅太 様 (河野建設株式会社取締役)

すぎむら りょう
杉村 亮 様 (遠野ふるさと商社 代表取締役社長)

きくち あつし
菊池 惇 様 (一般社団法人遠野青年会議所 理事長)

やはた ゆたか
八幡 豊 様 (株式会社 ワイ・デー・ケー工場長代理)

みうら こうや
三浦 幸哉 (校 長)

にった つよし
新田 剛史 (副校長) 事務局長

さいとう あつこ
齋藤 厚子 (総務課主任) 事務局

<次 第>

(進行：副校長)

- 1 開会のことば
- 2 校長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 役員選出
- 5 協 議

(1) 学校経営計画について (校長)

(2) 学校運営協議会設置要綱の改正について (副校長)

- 6 意見交換
- 7 諸連絡

(1) 今後の予定

第2回学校運営協議会 令和 年 月 日()予定

(2) その他

- 8 閉会のことば

(宛先) 岩手県教育委員会

岩手県立遠野緑峰高等学校
校長 三浦幸哉

学校運営協議会委員の任用状況について

岩手県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の運用について第3条関係第4項の規定により、本校における令和6年度の学校運営協議会委員の任用状況を、下記のとおり報告します。

記

	名前	ふりがな	所属・職名	性別	任用期間	備考
例	岩手 太郎	いわて たろう	〇〇〇〇〇〇会社・代表取締役	男	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	企業関係者
1	阿部 一也	あべ かずや	本校PTA会長	男	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	PTA代表
2	菊池 由紀夫	きくち ゆきお	本校教育振興会長・同窓会長	男	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	同窓会代表
3	佐々木 誠	ささき まこと	遠野東中学校長	男	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	接続する学校の職員
4	日影館 亨	ひかげだて とおる	遠野土淵小学校長	男	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	接続する学校の職員
5	佐々木 伸二	ささき しんじ	遠野市教育委員会 教育部長	男	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	行政関係者
6	河野 堅太	こうの けんた	河野建設株式会社 取締役	男	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	企業関係者
7	杉村 亮	すぎむら りょう	遠野ふるさと商社 代表取締役社長	男	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	企業関係者
8	菊池 惇	きくち あつし	(一社)遠野青年会 議所理事長	男	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	商工会代表
9	八幡 豊	やはた ゆたか	(株)ワイ・デー・ ケー工場長代理	男	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	企業関係者
10	三浦 幸哉	みうら こうや	本校校長	男	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	当該校職員
11						
12						
13						
14						
15						

※ 備考欄は、プルダウンより構成員の区分を選んでください。

令和6年度 岩手県立遠野緑峰高等学校経営計画

校長：三浦 幸哉

1 校訓・教育目標	校是「拓心」 校訓「自立・創造・躍進」 教育目標 ア 未来を切り拓く感性と創造性豊かな人間を育てる イ 農業・商業を中心に幅広い産業に対応した実践力を育てる ウ 郷土・地域社会に貢献する積極的な態度と実践力を育てる			
2 スクール・ポリシー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)	【生産技術科】 ・農業の学習を通して、自ら課題を見つけ解決できる能力と実践力の育成 【情報処理科】 ・商業の基礎的・基本的知識の習得を通じて、経済のグローバル化、ICTの進歩に対応する力を育成		
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)	【生産技術科】 ・農家研修等により、地域農業への理解を促進し、就農に対する学びを深めます。 ・地域の農業資源を活用した特色あるプロジェクト学習に取り組みます。 【情報処理科】 ・地域の事業者の協力をいただき、生産技術科が生産した農産物の商品開発とネットショップでの販売実習に取り組みます。 ・地域ショッピングセンターの協力をいただき、販売実習に取り組みます。 ・将来の進路を見通した、職業資格取得に取り組みます。		
	(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)	本校の特色を理解して、積極的に高校生活を送る生徒を求めます。 ・礼儀正しく、明るく、心のこもった挨拶が出来る生徒 ・郷土・地域を愛し、地域社会に貢献しようとする生徒 ・何事にも失敗を恐れず目標に向かって挑戦する生徒 ・農業・商業に係わる知識や実践力を身につけたい生徒		
3 魅力化協働パートナー	遠野市 市内保育園・小学校・中学校・高等学校 大学・専門学校 ふるさと商社 地元企業・商工会・農業者関係団体 地元自治会			
4 目指す学校像	(1) 今年度の重点目標	重点目標		
		達成指標		
		ア 基本的な生活習慣の確立と規範意識を持って行動できる生徒の育成	・特別指導件数【5件以内】	
		イ いじめ対策委員会の取組みを中核としたいじめの防止	・いじめアンケートの実施【年5回以上】	
		ウ わかる授業・魅力ある授業の実践と個に応じた指導	・「授業がわかりやすい」と答えた生徒の割合【80%以上】	
		エ 主体的に学ぶ態度の育成と専門研究活動の充実	・校外の大会やコンクール等への参加や応募件数【10件以上】	
	オ 進路目標の達成	・就職・進学の見込み率【100%】		
	カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制の組織的構築	・「相談ののってくれる、適切な対応をしてくれる」と答えた生徒の割合【80%以上】		
	(2) 取組方針	ア 基本的な生活習慣の確立と規範意識を持って行動できる生徒の育成 (ア) 規範意識を醸成する(挨拶、整容、時間管理、情報モラル、交通安全等)。 (イ) 奉仕的精神を涵養する(清掃、ボランティア活動等)。		
		イ いじめ対策委員会の取組みを中核とするいじめの防止 (ア) 生徒が安心できる「居場所づくり」を推進する。 (イ) アンケートや面談等による早期発見と情報共有を図り組織的に対応する。 (ウ) 各種講話や講演会等により人間力を育成する。		
		ウ わかる授業・魅力ある授業の実践と個に応じた指導 (ア) 主体的・対話的な授業の工夫と実践をする。 (イ) 年2回の授業研究会と全教員の授業公開を実施する。 (ウ) 学習課題の計画的指示と家庭学習習慣の定着及び年複数回の家庭学習時間調査を実施する。 (エ) 特別支援教育の充実を図る(個に応じた支援の充実)。		
		エ 主体的に学ぶ態度の育成と専門研究活動の充実 (ア) 生産技術科のプロジェクト等専門研究活動のさらなる推進と充実を図る。 (イ) 情報処理科の新たな専門研究活動を推進する。 (ウ) 校内プロジェクト発表会の充実を図る。		
オ 進路目標の達成 (ア) 3年間を見通した指導計画の策定と分掌間の連携による組織的な指導を行う。 (イ) 進路講話・ガイダンス等による総合生活力と人生設計力を育成する。 (ウ) 地域と連携した事業所見学会・企業訪問・インターンシップ等を実施する。				
カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制の組織的構築 (ア) 全教職員が子どもの権利条約等について理解を深め、生徒の人権を尊重した指導を行う。				

岩手県立遠野緑峰高等学校 三つの方針（スクール・ポリシー）

1 学校教育目標

- 1 未来を切り拓く感性と創造性豊かな人間を育てます。
- 2 農業・商業に係わる幅広い産業に対応した実践力を育てます。
- 3 郷土・地域社会に貢献する積極的な態度と実践力を育てます。。

2 三つの方針（スクール・ポリシー）

スクール・ポリシー	
グラデュエーション・ポリシー （このような力を伸ばします）	本校が育成を目指す資質・能力は次の通りです。 ・自己肯定感の育成 体験的学びを積み重ね、成功体験を通じた自信から、失敗に挫けない力 ・社会人基礎力の育成 前に踏み出す力：主体性、実行力 考え抜く力：計画力、想像力 チームで働く力：傾聴力、状況把握力、発信力 ・総合生活力と人生設計力の育成 総合生活力：基礎学力、豊かな心、健やかな体 人生設計力：将来を見通す力、労働力 ・共生社会の理解 人それぞれの違いを自然に受け入れ、支えあい、互いに認めあう力
	【生産技術科】 ・農業・家庭の学習を通して、自ら課題を見つけ解決できる能力と実践力の育成 〈生産科学コース〉 ・栽培・飼育・経営の基礎的・基本的知識の習得を通じて、生命を大切にする心を育成 〈生活文化コース〉 ・食物・被服・保育の基礎的・基本的知識の習得を通じて、生活の充実向上を図る生活技術力を育成 【情報処理科】 ・商業の基礎的・基本的知識の習得を通じて、経済のグローバル化、ICTの進歩に対応する力を育成

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">カリキュラム・ポリシー (このような学びを行います)</p>	<p>本校は地域と連携した、体験的、経験的な学びに取り組みます。</p> <p>【生産技術科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家研修を行い、地域農業への理解を促進し、就農に対する学びを深めます。 ・ 地域の農業資源を活用した特色あるプロジェクト学習に取り組みます。 <p>(1) 草花班 (2) 野菜・果樹班 (3) 作物・畜産班 (4) 食農・文化班</p> <p>【情報処理科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産技術科が生産した農産物の販売促進に取り組みます。 ・ 地域の事業者の協力をいただき、商品開発に取り組みます。 ・ 地域ショッピングセンター等の協力をいただき、販売実習に取り組みます。 ・ 将来の進路を見通した、職業資格取得に取り組みます。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アドミッション・ポリシー (このような生徒を待っています)</p>	<p>本校の特色を理解して、積極的に高校生活を送る生徒を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 礼儀正しく、明るく、心のこもった挨拶が出来る生徒 ・ 郷土・地域を愛し、地域社会に貢献しようとする生徒 ・ 何事にも失敗を恐れず目標に向かって挑戦する生徒 ・ 農業・商業に係わる知識や実践力を身につけたい生徒

3 連携先（魅力化協働パートナーの分類に○を付ける。複数可。）

	魅力化協働パートナー(団体名・個人名)	地域 *1	大学 *2	産業 *3	その他	学校運営 協議会委員*4
1	遠野市長 多田一彦 様	○				
2	遠野市教育委員会 教育部長 佐々木伸二 様	○				○
3	株式会社遠野テレビ 代表取締役専務 佐々木浩章 様			○		
4	遠野農業志向青年教育推進委員会 会長 菊池由紀夫 様	○				○
5	遠野東中学校長 佐々木 誠 様	○				○
6	土淵小学校長 日影館 亨 様	○				○
7	松崎地区地域教育協議会 会長 多田宣史 様	○				
8	一般社団法人遠野青年会議所 理事長 菊池 惇 様	○				○
9	遠野ふるさと商社 代表取締役社長 杉村 亮 様			○		○
10	遠野市農業委員会 田中ナオ子 様	○				
11	(株)ワイ・デーケー 工場長代理 八幡 豊 様			○		○
12	松田松林堂			○		
13	株式会社ぴーふる 代表取締役 山崎浩幸 様			○		

*1 地域の行政機関、事業者、地域活性化に取り組む機関・団体及び個人

*2 大学等、国の機関又は国際機関、国際的な活動に取り組む機関・団体及び個人

*3 企業、産業技術研究機関、産業振興に取り組む機関・団体及び個人

*4 学校運営協議会委員に委嘱されている場合に○をつける。

4 特色ある教育課程（探究）

具体的な 内 容	<p>地域との協働による「拓心」プロジェクト ～地域資源を活用し、地域と連携した教育活動を推進し、その成果を地域に還元する～</p> <p>1 学年 地域について深く学び、地域の課題やこれからの地域づくりについて考えます。</p> <p>2 学年 各教科の専門性や見方・考え方をはたらかせ、地域課題解決の方法を研究します。</p> <p>3 学年 地域課題解決の成果の発信と地域貢献を実践し、自己の進路と将来へ活かします。</p> <p>【総合的な探究の時間】</p> <ul style="list-style-type: none">・遠野ゼミナール（地域を知り、課題を見つけ、自己の専門性につなげ解決法を探究する） <p>【農業クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域資源を活用したプロジェクト学習・農家研修・郷土料理講習会・そば打ち体験学習 <p>【商業クラブ】</p> <ul style="list-style-type: none">・地元事業者と連携した商品開発プロジェクト・地元ショッピングセンター等での販売実習・生産技術科の生産した農産物の販売促進・先進的 ICT 技術の体験や学習
-------------	--

5 選択的導入の検討状況

令和2年度から、遠野市と連携して県外受け入れを実施している。



岩手県立遠野緑峰高等学校 特色化・魅力化ビジョン

校是 拓心
校訓 自立・創造・躍進

教育目標 未来を切り拓く感性と創造性豊かな人間を育てる
農業・商業を中心に幅広い産業に対応した実践力を育てる
郷土・地域社会に貢献する積極的な態度と実践力を育てる

このような学びを行います
(カリキュラム・ポリシー)

地域と連携した体験的、実践的な学び

「拓心」プロジェクト活動

(農業クラブ)
生産技術科

(商業クラブ)
情報処理科

- ・地域資源を活用したプロジェクト学習
- ・農家研修
- ・郷土料理講習会
- ・そば打ち体験学習

農商連携

- ・地元事業者と連携した商品開発プロジェクト
- ・地元ショッピングセンター等での販売実習
- ・生産技術科の生産した農産物の販売促進
- ・先進的ICT技術の体験や学習



- ・前に踏み出す力
- ・考え抜く力
- ・チームで働く力
- ・基礎学力、豊かな心、健やかな体
- ・将来を見通す力
- ・お互いに認め合う力



このような力を伸ばします
(グラデュエーション・ポリシー)

このような生徒を待っています
(アドミッション・ポリシー)

- ・礼儀正しく、明るく、心のこもった挨拶が出来る生徒
- ・郷土・地域を愛し、地域社会に貢献しようとする生徒
- ・目標に向かって、失敗を恐れず挑戦する生徒
- ・農業・商業に係わる知識や実践力を身につけたい生徒

連携先 (学びを深めるためのパートナー)

遠野市 市内保育園・小学校・中学校・高等学校 大学・専門学校 ふるさと商社 地元企業・商工会・農業関係団体 地元自治会 など

令和6年度 遠野緑峰高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～チーム緑峰プロジェクト～

遠野緑峰高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況時間外在校等時間が月100時間以上の教職員
 - ・ R3年度：0、R4年度：0、R5年度：0、(R5年度：80時間超0)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
 - ・ R3年度：14.0日、R4年度：14.4日、R5年度：15.97日
- ◆ 時間外在校等時間の状況について
 - ・ R5年度：月45時間超30%(18月)、年360時間超20%
- ◆ 1日単位の年次休暇取得年5日以上取得状況について
 - ・ R5年度：76.7%(月平均1日以上取得：76.7%)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ 当校で推進する「働き方改革アクションプラン」の取組に対して、全教職員が意識を高め、取り組んでいる。
 - ・ 時間外勤務をしている教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・ スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に掲げるR6年度の目標を達成する。
- 教職員の業務への充実感や健康面での安心感が向上する。
- 月平均で1日以上年次休暇を取得する教職員の割合が前年度比増を目指す。
- 定時退勤日又はプラス30分退勤日を週1日以上とすることを旨とする。

【目指す姿】

- 教職員一人一人が風通しのよい職場と感じ、教員としての使命感や達成感を実感し、生き生きと業務に取り組んでいる。
- 教職員が各自の勤務時間を意識しながら働き、長時間勤務の縮減に取り組んでいる。
- 教職員が、休憩・休息の時間を十分に確保し、年次休暇を適宜取得できる。
- 管理職が教職員に対し、日頃からコミュニケーションをとっている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の教育活動を、明るく、笑顔で実践できるように、教職員が健康増進に努めます。 ・ 働きやすい職場を目指してお互い声を掛け合い、心と力を合わせ助け合って教育活動を推進します。 ・ 日頃から、休暇を取得しやすい風通しの良い職場環境の確立に努めます。 ・ 管理職が前月の時間外勤務時間等を参考に、健康管理について積極的に呼びかけを行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副担任2人制を実施し、教育活動の協働体制を推進します。 ・ 留守番電話運用による電話対応時間の縮減を推進します。 ・ 教育活動におけるICT化を推進し、職員会議等のペーパーレス化等、業務の効率化を進めます。 ・ 業務の適切なスクラップ&ビルドの検討及び実施に向けて柔軟に対応します。 ・ 学校行事について教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠野市教育委員会や関係機関との連携、学校運営協議会の運営により、業務の明確化・適正化を図ります。 ・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるようホームページ等で周知を行います。 ・ 休日の部活動については、部活動指導員、外部コーチ、保護者の協力をいただきながら活動します。
令和6年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度から新たに、支援員や補助員を任用し、業務の負担軽減に努めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のTeamsに掲載し、会議等を通じて教職員に周知します。
- ・ 学校運営協議会、学校のHPを通じて、地域・保護者に対してプランの内容の周知を行います。

5 協議

(2) 岩手県立遠野緑峰高等学校 学校運営協議会 設置要綱の改正について

第7条（会議の時期等）

1 会議は、年2回開催するものとし、開催時期は特段の事情がない限り次のとおりとする。ただし、会長が会議の開催が必要と判断した場合はこの限りではない。

第1回 4月～7月 第2回 ~~7月～12月~~ 第2回 12月～3月

2 会議においては、当該年度の学校経営計画に関する事項、当該年度の取組みの進捗状況に関する事項及び取組みの改善に向けた事項、当該年度の学校による取組みの自己評価を踏まえた学校関係者評価に関する事項、並びに次年度の学校運営の基本的な方針などについて協議するものとする。

3 協議会は、会議の円滑な運営のために、必要に応じて、資料の提供、授業見学及び保護者への意見聴取の機会を学校に求めることができる。

附則 この要綱は、令和4年4月1日から施行する
令和6年5月27日 一部改正

岩手県立遠野緑峰高等学校 学校運営協議会 設置要綱

第1条（設置及び目的）

- 1 岩手県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（令和2年岩手県教育委員会規則第2号。以下「規則」という。）第2条に基づき、本校に「岩手県立遠野緑峰高等学校学校運営協議会」（以下「協議会」という。）を置く。
- 2 この要項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5第4項の規定に基づき、協議会の運営のために必要な事項を定めることを目的とする。

第2条（学校運営等に関する意見）

- 1 協議会は、次に掲げる事項について協議を行い、校長に意見を述べることができる
 - (1) 学校の運営の基本的な方針の実現に資する事項
 - (2) 学校の教育上の課題を踏まえた事項
- 2 協議会は、法第47条の5第7項の規定に基づき教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ校長の意見を聴取するものとする。

第3条（組織及び任期）

- 1 協議会の委員（以下「委員」という。）は、15人以内とする。委員は、次の各号に掲げる者等から構成する。
 - (1) 地域住民
 - (2) 学識経験者
 - (3) 産業関係者
 - (4) コーディネーター
 - (5) 学校関係者（PTA、同窓会、教員等）
- 2 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

第4条（守秘義務等）

委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

第5条（会長及び副会長）

- 1 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。
- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6条（会議）

- 1 会議は、会長が校長と協議の上、招集する。
- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議には、原則として校長及び事務局員は出席するものとする。
- 5 校長は会長の許可を得て、他の職員を会議に出席させることができる。

第7条（会議の時期等）

- 1 会議は、年3回開催するものとし、開催時期は特段の事情がない限り次のとおりとする。
ただし、会長が会議の開催が必要と判断した場合はこの限りではない。
第1回 4月～7月 第2回 7月～12月 第3回 12月～3月
- 2 会議においては、当該年度の学校経営計画に関する事項、当該年度の取組みの進捗状況に関する事項及び取組みの改善に向けた事項、当該年度の学校による取組みの自己評価を踏まえた学校関係者評価に関する事項、並びに次年度の学校運営の基本的な方針などについて協議するものとする。
- 3 協議会は、会議の円滑な運営のために、必要に応じて、資料の提供、授業見学及び保護者への意見聴取の機会を学校に求めることができる。

第8条（会議の公開）

- 1 会議及び議事録は原則として公開するものとし、学校運営及び学校運営への必要な支援に係る協議の結果の情報を、学校の所在する地域住民その他の関係者等に積極的に提供するよう努めなければならない。
- 2 協議内容が個人のプライバシーに関する情報を含む場合、または会議を公開することにより、会議の目的が達成できないと会長が判断する場合は、非公開とすることができる。

第9条（庶務）

- 1 協議会の庶務を行うために、事務局を置く。
- 2 事務局長は副校長とし、その他事務局員は総務課とする。

第10条（その他運営に必要な事項）

この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、校長が定める。

附則 この要綱は、令和4年4月1日から施行する

令和6年度 年間行事予定表

プリントアウト日: 令和7年3月24日

岩手県立遠野緑峰高等学校

※表示記号 G(1年芸術選択)

Main calendar grid with columns for months (4月 to 3月) and rows for days of the week. Includes event descriptions, dates, and seasonal markers like '夏休み' and '冬休み'.

Summary table at the bottom of the page, organized by month (4月 to 3月). It includes sections for '進路希望調査', '月間授業' (with sub-sections for '前期中間', '前期末', '後期中間', '後期末'), and '学年末' (with sub-sections for '後期末', '学年末').